

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 職員募集

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21（以下、当団体とする）では、新たに常勤職員を募集します。

1. 募集期間

2023年3月22日（水）～4月13日（木）

2. 募集人数

常勤職員 1人

3. 主な業務内容

- ・豊中市立環境交流センターにおける事業の企画・実施
- ・豊中市立環境交流センターの施設運営、維持管理、来館者対応
- ・当団体が受託した事業の実施や補助
- ・当団体の運営や行事のサポート

4. 応募条件（求める職員像）

- ・環境問題に対して、一定程度の知識や理解があること。
- ・他の職員や会員、行政職員等と協力し、業務を遂行できる能力があること。
- ・当団体の理念や目的等に賛同し、市民活動への理解があること。
- ・市民や会員、行政職員等とコミュニケーションを図ることができること。
- ・パソコンで基本的な作業ができること（Word・Excel・Eメール・インターネット等）。
- ・SNS（TwitterやFacebookなど）の基本的な操作ができること。

5. 雇用期間

2023年5月1日～2024年3月31日

※最初の3ヵ月間は試用期間とします。

※勤務状況が良好の場合、契約を更新します。

※契約期間が5年を超えると、無期雇用への転換となります。

6. 勤務場所

豊中市立環境交流センター（豊中市中桜塚 1-24-20）

※阪急「曾根駅」下車、北へ徒歩約5分

7. 勤務日時

週 5 日勤務（土日祝の出勤あり）

勤務時間 8:45～17:15、うち休憩 60 分

※業務により休日出勤や時間外の勤務、休日の振替あり。

8. 賃金・社会保障等

月給 23 万円（2022 年度実績、前歴や経験に応じて加算する場合がある）

昇給あり（年 1 回）

賞与なし（ただし、当団体の経済的状況に応じて支給する場合あり）

通勤交通費支給（月あたりの上限 25,000 円）

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

退職金積立（特定退職金共済制度へ加入、月額 7,000 円、当団体で全額を負担）

健康診断（年 1 回）

9. 休日・休暇

月曜日、および当団体が指定する休日（あわせて週休 2 日＋祝日の日数相当）

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

有給休暇（年 20 日）、特別休暇など

10. 応募に必要な書類

①履歴書（様式自由）

※6 ヶ月以内に撮影した写真を添付のこと。

※平日の昼間に連絡が取れる電話番号を記載してください。

②志望理由書（様式自由）

※志望理由書には、これまでの自身の経歴や職歴、環境問題に対するご自身の想い、職員として当団体や環境交流センターで取り組みたいこと等を含めて記載してください。

11. 応募方法

上記①②の書類について、持参、郵送、Eメールのいずれかにて提出

いずれの方法の場合も 2023 年 4 月 13 日（木）17 時必着

（持参・郵送の場合）

上記①②の書類を角 2 封筒に同封し、以下の住所へ持参、または郵送すること。

郵送の場合、封筒に「職員募集の応募書類在中」と朱書きしてください。

〒561-0881

豊中市中桜塚 1-24-20 環境交流センター内

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 宛

(Eメールの場合)

上記①②の書類をEメールに添付し、以下のメールアドレスへ送信すること。

Eメール送信後、すみやかに到着確認の電話をしてください(電話は月曜を除く9~17時)。

E-mail : jimukyoku@toyonaka-agenda21.jp

1 2. 選考方法

書類審査、および面接審査

1 3. 選考に関するスケジュール

<書類審査>

応募者全員に対し、合否の結果を文書で通知します。

面接審査に進む方については、通知の文書に面接審査の時間を記載します。

※面接審査に進む方に限り、4月18日(火)~19日(水)の間に電話でも確認します。

<面接審査>

日程：2023年4月23日(日)10時~13時のうち、当団体が指定した時間

場所：豊中市立環境交流センター(豊中市中桜塚1-24-20)

※面接審査に欠席の場合は応募を取り下げたものとみなします。

面接審査に参加された全員に対し、合否の結果を文書で通知します(4月中に通知)。

1 4. その他

- ・当団体や環境交流センターに関しては、ホームページやSNS等を参照してください。
当団体 <https://toyonaka-agenda21.jp/>
環境交流センター <https://kankyokoryu.jp/>
- ・雇用条件等の詳細は、当団体の就業規則等に基づきます。
- ・応募にかかる費用や審査時の交通費等はすべて応募者の負担とします。
- ・選考内容や合否に関する問合せには応じられません。
- ・当団体の常勤職員の定年は、就業規則により満65歳に達した年度の末日と定めています。
- ・当団体の個人情報保護規定に基づき、不採用となった方の応募書類は当団体で責任を持って処分いたします。

1 5. 応募に関する問合せ

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

担当：廣田

〒561-0881 豊中市中桜塚1-24-20 環境交流センター内

TEL : 06-6844-8611 FAX : 06-6844-8668

E-mail : jimukyoku@toyonaka-agenda21.jp